

政策調整会議の結果について

(日時) 令和6年7月10日(水)

(場所) 印西市役所 本庁舎3階 市長応接室

(出席者) 市長、副市長、教育長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和6-7】印西都市計画地区計画の決定並びに印西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について **【都市計画課・建築指導課】**

1. 理由

木刈二丁目及び木刈四丁目の一部の区域について、都市計画法第21条の2第1項の規定による都市計画(地区計画)の決定についての提案が、当該地区の住民等から提出され、提案内容等を確認したところ当該地区計画を実現する必要があるものと認められるため、新たに地区計画を定めるもの

また、それら決定内容に係る区域及び制限等について、条例に追加することにより、当該制限の実効性を確保するもの

2. 概要

地区整備計画において定める制限内容

- ・建築物の敷地面積の最低限度
- ・壁面の位置の制限

【令和6-7】について、承認

